

地銀協レポート

Vol.3

2021年11月17日公表

レポート

地方銀行の高齢顧客向けサービスの取り組み

業務部

地方銀行×人材ビジネスで地域活性化に貢献
～地方銀行の人材紹介業への取り組み～

企画調査部

協会ニュース

地銀界のマネロン等対策への取り組み

金融8団体連名による税・公金の電子納付の推進等に係る要望活動の実施

2021年度の規制改革・行政改革要望の提出

統計グラフ

義援金口座開設数に見る気候変動の影響

地方銀行の高齢顧客向けサービスの取り組み

業務部

〔 要 旨 〕

日本では、総人口に占める高齢者の割合が増加する高齢化が急速に進んでおり、高齢者ご自身やそのご家族が、日常的な財産管理や相続など、金融に関する悩みや不安を抱えるケースが多く見られます。

こうした悩みや不安に対応するため、地方銀行は、日々の財産管理のサポートなどの金融分野にとどまらず、様々な企業と提携した日常生活のサポート、銀行員とのコミュニケーションを通じたお客様の漠然とした悩みやライフデザインの「見える化」といった、多種多様な高齢者向け商品・サービスを提供しています。

高齢化が進行するもとの、安心・安全な地域社会を維持していくためには、高齢者が住み慣れた場所で自分らしく暮らせるよう、地域全体で支援していくことが重要となります。地方銀行は、地域の金融インフラとして、高齢者が必要とするサービスを提供することで、高齢者が不安なく生活できる社会づくりに貢献してまいります。

はじめに - 「人生100年時代」と地方銀行

日本は、少子化と長寿化により、世界最速のペースで総人口に占める高齢者の割合が増加する高齢化が進んでいます。総人口に占める65歳以上の高齢者の割合は既に4分の1以上に達していますが、今後、高齢化はさらに進展し、2037年には3分の1以上に達すると予測されています。私たちは、まさに「人生100年時代」の世の中に生きていると言えるでしょう。

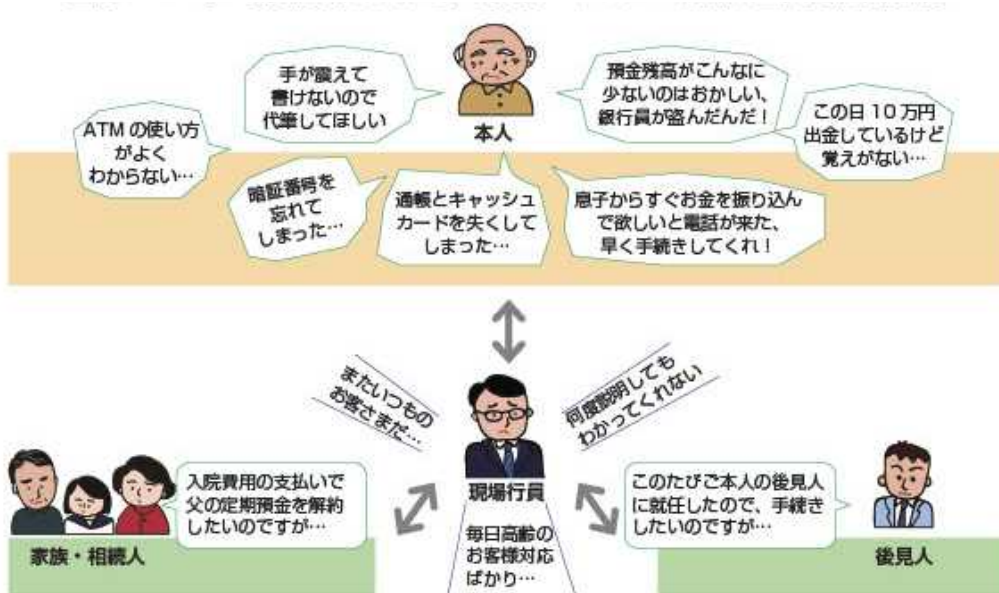
長寿は喜ばしいことではありますが、高齢化は日本の経済・社会に幅広く様々な影響を及ぼすと考えられています。金融の分野に関して言えば、長寿化により老後の生活資金が底をついてしまったり、加齢に従い認知能力や判断能力が低下することによって、必要な金融サービスを必要な時に受けることができなくなったり、場合によっては、振り込め詐欺などの金融犯罪に巻き込まれてしまったりする高齢者が増加することが予想されます。実際に、金融機関の営業現場でも、認知機能や身体機能に不安のあるお客様の困りごとに対応したり、そのご家族から

相談を受けるケースが散見されるようになっていきます（2頁の図表1）。

こうしたリスクや不安を抱えた高齢者の方が、今後さらに増えていくことを踏まえ、金融サービス提供のあり方を変えていくことが必要となっています。高齢化の進展に伴うこのような問題意識を背景に、近年、医学、経済学、老年学（加齢に伴う心身や人間行動の変化に関する学問）などを組み合わせた金融ジェロントロジー（金融老年学）という研究が行われ、その知見を政策に取り入れようとする動きも見られるようになりました。

民間金融機関においても、金融ジェロントロジーの知見を活かし、高齢者ご自身やそのご家族の悩み・不安に対応する商品・サービスを提供する動きが広がっています（2頁の図表2）。地方銀行も、地域のお客様に日常的に接する存在として、高齢者やそのご家族の悩み・不安に寄り添った様々な取り組みを始められています。ここでは、そうした取り組みの一端をご紹介します。

【図表1】金融現場でよくみられる事例



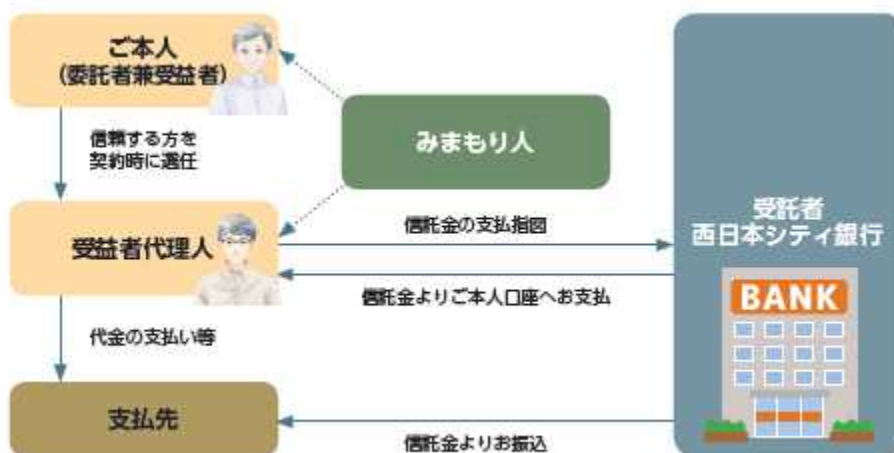
出所：当協会「金融取引における認知症高齢者支援の手引」より抜粋。

【図表2】金融機関に求められている取り組みの例

- ✓ 高齢者のニーズに応える金融商品・サービス等
- ✓ 認知判断能力の低下に備えた事前の取り組み
- ✓ 高齢者の相談窓口の案内（非金融サービスも含む）
- ✓ 金融商品販売後のフォローアップ
- ✓ デジタル技術を活用した柔軟な顧客対応
- ✓ 金融契約の照会システム

出所：金融審議会「金融審議会 市場ワーキング・グループ報告書 - 顧客本位の業務運営の進展に向けて -」（2020年8月）より当協作成。

【図表3】NCBシニアサポート信託の仕組み



出所：西日本シティ銀行ホームページ。

1. 日々のお金の管理を見守る

「私が寝たきりや認知症になったら、お金の管理は誰に任せたらよいのだろう」 - このような悩みを抱えている高齢者は多くいらっしゃるのではないでしょうか。ご家族にとっても、高齢者がお金を管理できているのか、詐欺にあったりしていないか、といった点に不安を抱かれることもあろうかと思われまます。このような悩みや不安に対応するため、地方銀行は、高齢者の認知・判断能力が低下しても財産を安全に管理できるよう、高齢者のご家族や成年後見人が、高齢者の預金などの財産を管理する商品・サービスを提供しています。

商品・サービスの詳細は銀行によって異なりますが、例えば、福岡県に本店を置く西日本シティ銀行は、予め、ご家族の中から代理人を選び、その代理人に財産の管理を任せる信託商品「NCBシニアサポート信託」を提供しています(図表3)。この商品では、代理人が不必要な取引を行っていないかチェックする「みまもり人」を高齢者が指定することもできるようになっている点が特徴です。

また、地方銀行では、離れて暮らす高齢の親の安

否等を確認することができるサービスを提供する取り組みも見られます。

例えば、先ほどの西日本シティ銀行の場合、家族の預金口座残高や取引明細等をアプリで照会したり、高額の出金があった場合に、通知を受け取ることができる「家族口座見守りサービス」を提供しています。このサービスは、1人暮らしの子供が無駄遣いをしていないか確認したい、夫婦共同で家計を管理したいという場合だけでなく、離れて暮らす高齢の親が振り込め詐欺等に巻き込まれていないかなど、子世代が親の取引状況を見守る等の目的でも利用されているとのことです。

2. すまいや暮らしの悩みをサポート

高齢者が抱える悩みは、金融にとどまるものではありません。高齢者は、ご自身の認知機能や身体機能の低下に不安を抱えつつも、通院、スーパーマーケットへの買い物、家の修繕、庭の草木の剪定、さらには、介護サービス事業者の選択、配偶者の介護、いわゆる終活などについて考え、対応していかなければなりません。核家族化が進み、地域のコ

【図表4】 ひろぎん 生活パートナーサービスの概要



サービスメニュー	内容
住まいのサポート	お家のクリーニング、リフォーム、各種修理、お引越し等
くらしのサポート	家事代行、不用品の処分、パソコンやスマホの使い方やトラブル対応等
ご高齢者へのサポート	高齢者の見守り、お買い物の付き添い、高齢者向け住宅の紹介等
相続や不動産に関するサポート	相続対策、不動産売却、不動産活用

出所：広島銀行ホームページより当協会作成。

コミュニティ意識が薄くなるなか、高齢者は相談相手をなかなか見つけることができず、悩みや不安を抱えているかもしれません。

地方銀行は、地域に根差した存在として、高齢者のこのような悩みや不安にいち早く気づき得る存在です。また地方銀行は、各地で様々なサービスを提供している数多くの企業と繋がっており、高齢者の悩みや不安を解消してくれる企業を見出し、高齢者に紹介することができます。

例えば、広島銀行が提供する「ひろぎん 生活パートナーサービス」は、様々な企業と提携して、

金融サービスだけでなく、住まい、日々の暮らし、高齢者の支援などの非金融サービスをワンストップで提供するものです（図表4）。

このサービスは、高齢者のみが対象となるものではありませんが、家のリフォーム、遺品整理、見守りサービス、高齢者向け住宅の紹介、墓参りの代行など、高齢者のニーズに即したメニューが多数用意されており、これまでに利用者の約7割は60歳以上のお客様とのことです。

【図表5】スマイル・ナビゲーションの画面イメージ



出所：常陽銀行。

3. お客様の悩みや将来のライフデザインを「見える化」する

高齢者の抱える将来の悩みや不安は必ずしも具体的ではなく、漠然としたものであることが往々にしてあります。また、長年勤めてきた会社を定年退職して間もない方などは、その後のご自身やご家族の生活などのライフデザインを具体的にイメージすることが難しいかもしれません。

このような場合、家族や近所の知人などの第三者とコミュニケーションをとることで、将来に対する悩みや不安、あるいは今後のライフデザインを具体化できる場合があります。子供などが離れて暮らすケースが多くなり、また、隣近所の付き合いが減りつつある現代においては、地方銀行が、高齢者をはじめとしたお客様の悩みや不安等を具体化し、その解決に向けたサポートを行っていく意義は大きいものと考えられ、実際、そのような取り組みを始めている地方銀行も見られます。

例えば、茨城県に本店を置く常陽銀行は、お客様と銀行員がモバイルPCを一緒に操作して、金融分野のみならず、暮らしの向上、断捨離、家事代行な

どライフデザイン全般に関するお客様のニーズを把握する「スマイル・ナビゲーション」という提案ツールを開発・導入しています（図表5）。このツールで、お客様に簡単な質問に答えていただくと、回答内容に応じた関心マップが表示され、これをもとに、銀行員と一緒に、お客様の課題やニーズを掘り下げるとともに、類似事例を参考にすることもできます。

常陽銀行は、このスマイル・ナビゲーションを利用して、お客様ご自身に具体的にイメージいただきながら、お客様に最適な商品・サービスを提案しており、その結果、将来への備えとして、保険や遺言信託の申込みに繋がった事例があります。また、高齢者ご本人だけでなく、そのご家族が、高齢者である親に関する悩みや不安を相談する際にも、スマイル・ナビゲーションを用いて、提携する警備会社の見守りサービスの取次に繋がった事例もあります。

【図表6】当協会「金融取引における認知症高齢者支援の手引」表紙



おわりに - 高齢者に優しい地方銀行に向けて

これまでご紹介してきたとおり、「人生100年時代」を迎え、地方銀行はそれぞれの特徴を踏まえた様々な取り組みを始めています。ここで紹介したものの以外にも、例えば、認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対してできる範囲で手助けする「認知症サポーター」の営業店への配置、サービス介助士やサービス・ケア・アテンダント等の資格取得の促進、バリアフリー店舗への改装や移動店舗の導入を行っている地方銀行も多くあります。

高齢化が進行するもとの、安心・安全な地域社会を維持していくためには、高齢者が住み慣れた場所で自分らしく暮らせるよう、地域全体で支援していくことが重要です。高齢者が必要とするサービスを提供していくことは、今や、地方銀行の重要な使命の1つとなっていると言えるでしょう。地方銀行においては、金融ジェロントロジーの知見も活かしつつ、高齢者対応に関する行内態勢の整備、人材育成、家族・外部専門家・地域社会等との連携などの取り組みを一層強化していくことが期待され、当協

会としても、会員銀行におけるこのような取り組みを継続的にサポートしてまいります。

なお、当協会は、会員銀行のサポートの一環として、認知症や高齢者とのコミュニケーションのあり方等について説明した解説書「金融取引における認知症高齢者支援の手引」を発刊しています（図表6）。一般の方も購入いただくことができますので、ご興味のある方は、地方銀行研修所のホームページ（https://www.kensyu.chiginkyo.or.jp/tsushin/app/contents.php?category_id=5）をご覧ください。

地方銀行×人材ビジネスで地域活性化に貢献 ～地方銀行の人材紹介業への取り組み～

企画調査部

〔要旨〕

地方の中小企業等が深刻な人手不足に直面する中、地方銀行は経営支援の一環として、人材支援に積極的に取り組んでいます。中小企業の求める人材は、経営人材や専門人材など、企業の経営課題や置かれた状況によって様々であり、地方銀行はそのニーズを丁寧に把握して、最適な人材を紹介しています。

こうした取り組みは、お取引先企業の生産性や企業価値の向上だけでなく、県外への人口流出防止、雇用を通じた地域経済の活性化、求職者の生活を守ることに貢献しています。

11月22日に改正銀行法が施行され、人材紹介だけでなく人材派遣についても銀行本体で提供可能となるほか、人材ビジネス子会社において、これまで以上に自由度の高いサービスを提供することが可能となります。これにより、地方銀行の人材支援ビジネスは、今後、ますます広がっていくことが期待されます。

1. 人手不足が続く地域企業

少子高齢化や大都市圏への人口集中を背景に、地方部の企業は、深刻な人手不足に直面しています。特に中小企業・小規模事業者は、労働条件等の問題から離職率が高い傾向にあり、一層厳しい状況にあります。中小企業庁が本年4月に公表した「2021年版中小企業白書」によると、従業員数過不足DI^(注)は足元マイナスで推移しています。

また、金融庁が本年8月に公表した「企業アンケート調査の結果」によると、今後事業を継続するうえでの懸念事項として、「人材・人手不足」を挙げる企業が52.9%にのぼっています。事業を維持するための後継人材を確保できず、事業継続を断念する企業も見られます。東京商工リサーチが本年1月に公表した「2020年『休廃業・解散企業』動向調査」によると、2020年に休廃業・解散した企業

は4万9,698件と調査開始以降最多を記録しました。休廃業した企業の代表者の年齢を見ると、70歳代が41.7%、60歳以上で見ると8割超となっており、社長が高齢化した企業において事業承継がスムーズに進まないことが、休廃業・解散を加速させる要因になっていることが窺えます。

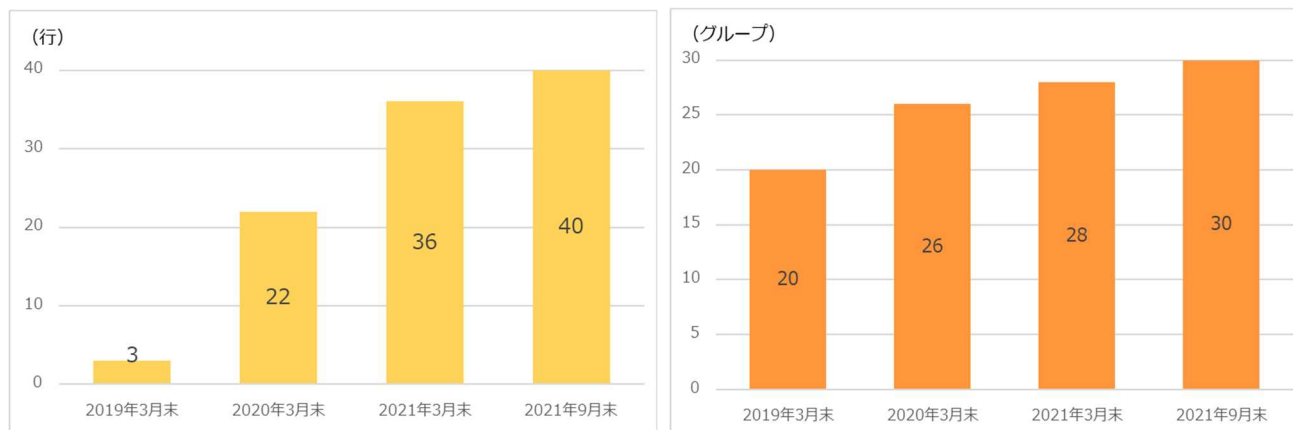
2. 地方銀行×人材ビジネスで地域企業の課題解決を支援

地方銀行は、お取引先企業の事業内容や成長可能性を適切に評価し、融資や助言を行い、企業や産業の成長を支援する「事業性評価」に取り組んでいます。お取引先企業と対話する中で、お取引先企業の経営課題が人材不足であるケースがあります。

こうした課題に適切に対応するためには、その企業の悩みや課題をよく知る地方銀行が直接対応すること

(注) 従業員数過不足DIとは、従業員が「過剰」と答えた企業の割合から、「不足」と答えた企業の割合を引いたものの。

【図表 1】 人材紹介・派遣業を営む地方銀行・グループ数の推移



出所：厚生労働省「人材サービス総合サイト」、各行ホームページ等より当協会集計。

(注) 左図は、厚生労働省から職業紹介事業の許可を取得している地方銀行数。

右図は、厚生労働省から職業紹介事業または労働者派遣事業の許可を取得している子会社や持株会社の子会社（兄弟会社）を有する地方銀行グループの総数。

が有効であるとの問題意識から、近年、多くの地方銀行グループが人材支援ビジネスに参入しています。

地方銀行はこれまで、子会社において人材紹介・派遣業を行っていましたが、2018年3月に「中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針」が改正され、銀行本体で人材紹介業に参入できることが明確化されました。これを契機に、人材支援に取り組む地方銀行が増加し、現在、人材紹介業を銀行本体で営む地方銀行は40行、人材紹介・派遣業を営む子会社・兄弟会社を有する地方銀行グループは30先となっています（図表1）。また、地方銀行による人材支援マッチングの成約件数も、2018年度が657件、2019年度が1,612件、2020年度が2,122件と、着実に増加しています（9頁の図表2）。

お取引先企業は、経営管理体制の強化、製造・生産体制の強化、営業・販売力の強化など、様々な経営課題を抱えており、課題解決に必要な人材も、経営人材、専門家、実務家など課題に応じて様々です。地方銀行は、お取引先企業の課題をよく知る立場から、人材紹介会社等とも連携しつつ、人材支援

に取り組んでいます。

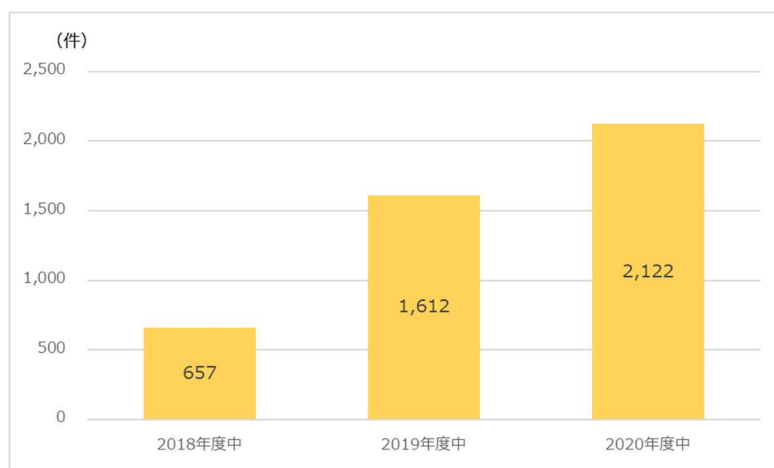
(1) 社長を支える経営人材の確保

中小企業は、社長の権限や所掌が全社に及び、多忙を極めるため、社長が経営に専念できず、生産性等が低下してしまうという課題を抱えることがあります。こうした課題解決を支援するため、多くの地方銀行が、経営人材のマッチングに取り組んでいます。

例えば、山口銀行はグループ会社の(株)YMキャリアと連携し、首都圏などで活躍する人材を、地元企業の中核を担う人材として紹介するサービスに取り組んでいます。マッチングの成功例としては、同行がお取引先企業のベッドフレーム製造会社社長との対話の中で、社長の業務範囲が多岐にわたり、工場長の確保が喫緊の課題となっていることを把握し、(株)YMキャリアのネットワークを活用して、大手製造会社で品質管理・生産管理に従事するUターン希望者を紹介し、採用に至った事例があります。

紹介にとどまらず、採用面接にまで寄り添って支援することで、転職者からは、「同社の経営課題の

【図表 2】 地方銀行グループの人材支援マッチング件数の推移



出所：当協会集計。

解決に自分の経験・スキルが活かせるかどうかを(株)YMキャリアと一緒に整理してくれたので、面接で十分に伝えることができた」と好評を得たほか、お取引先企業からも「プレゼンに近い対話形式で面接を行えたため、候補者の活躍するイメージが沸き、採用を決断できた」との評価を得ました。その後、同社からは、さらに工場長補佐を紹介してほしいとの相談も受けている、とのこと。

また、広島銀行は、グループ会社のひろぎんヒューマンリソース(株)と連携して、経営人材から専門人材まで、幅広い人材紹介サービスを提供しています。経営人材の紹介事例としては、同行が事業性評価を行う中で、ボルトやナット等の防錆加工会社において、70歳の品質保証部長の退職後の後任選定が課題であることを把握し、支援した事例があります。

品質保証部長の部下には30代の社員が2名いますが、責任者とするには経験・能力とも育成途上でした。また、お取引先企業から月1回程度品質に関するクレームが入っていることを把握した同行は、ひろぎんヒューマンリソース(株)と連携して、車両製造会社のOB人材を紹介し、採用に至りました。この人材は、米国の現地工場生産性改善業務を経験した後、米国の部品メーカーで、従業員200名の製造部門をマネジ

メントした経験を持っています(品質保証部長も経験)。同社社長からは、「こんな凄い方に来てもらえてありがたい」と大変喜ばれたそうです。

(2) 専門人材で課題解決

中小企業は、人的・知的資源に限られるため、自社にないノウハウで課題を解決できる専門人材を求めています。

栃木県に本店を置く足利銀行は、国内需要の喚起等が課題となっている観光業に対し、幅広い支援を行っています。日光の観光施設からは、観光分野の専門的な知見・ノウハウを有する支配人の紹介を求められ、北海道で観光事業に従事し、集客策等で経験のある人材を紹介しました。また、昨年のGoToトラベル施策により、一時的に接客等の人材が不足していた那須塩原の旅館に対しては、提携先の人材紹介サービス会社を活用し、複数名の採用を支援しました。コロナ禍において、観光トレンドが変化し、マイクロツーリズム、ワーケーション等への関心が高まっているほか、コロナ収束後には旅行需要の回復が見込まれます。同行は、こうした需要を取り込むべく、副業・兼業の専門人材を活用した観光業の活性化策等の人材も紹介しています。

【図表3】 池田泉州銀行における外国人材マッチング支援



セミナー風景



面接風景

出所：池田泉州銀行。

また、愛媛県に本店を置く伊予銀行は、中小企業の経営課題の解決に資する専門人材を、副業・兼業や非常勤により、必要な時に必要な業務だけマッチングする取り組みを行っています。一例として、ホテル向けのアメニティグッズの製造・卸売会社の事例を紹介します。同社は、コロナ禍で売上が落ち込む中、空いた生産ラインで新たに高付加価値のマスクを製造し、ECサイトで販売を開始しましたが、EC活用のノウハウがなく、売上が伸び悩んでいました。

伊予銀行は、同社から状況を丁寧にヒアリングし、マーケティングの専門人材が必要と判断しました。しかしながら、ECサイト販売事業を継続していくが見通せない中で、正社員（常勤）を採用することはリスクもあると考え、フリーランスのEC専門家を非常勤として紹介しました。この専門人材が、顧客のターゲティング、情報の見せ方、販促PRなど、戦略立てた販売方法を導入した結果、目に見えてECサイトの売上が増加しているそうです。

(3) 海外戦略・インバウンド戦略をサポートする外国人材を紹介

海外展開やインバウンド向け事業等を行うことを目的に、優秀な外国人材を積極的に採用したいというニーズを持つ中小企業もあります。

大阪府に本店を置く池田泉州銀行は、こうした地

元中小企業のニーズに応えるため、留学生向け情報ポータルサイトの運営会社と組み、外国人留学生を対象とした合同企業説明会・面接会を開催しています（図表3）。単に場を設定するだけではなく、運営会社と採用後のフォローにも取り組んでおり、同行の本部担当者が、採用者に対して入社後も定期的に面談しているほか、採用企業に対する定着支援セミナーを開催しています。特に外国人材を初めて採用した企業には、個別に訪問し、外国人材と接する際の心構えを説明しています。また、採用に至らなかった留学生に対しては、就職活動のアドバイス等を個別に行うほか、企業に対しても、今後の採用戦略の見直しやアドバイス等の支援を行っています。

2019～2020年度の面接会では、延べ47社が297件の面接を実施した結果、27名が入社し、定着率も非常に高くなっているとのこと。採用業種は営業・海外市場開拓、通訳・翻訳、技術職など様々で、採用企業からは、「留学生のモチベーション、やる気の高さに非常に満足している」との声が寄せられています。

また、同行は、採用企業からの「在留資格やビザに関するフォローをお願いしたい」等の声にも対応しているほか、今後、外国人採用企業同士の情報交換会も実施したいとしています。

【図表4】「アグリトリオ熊本」アプリ画面



出所：アグリトリオ熊本。

(4) 人手不足に悩む農家を支援

農業は、新規就農者の減少や就農者の高齢化により、人手不足が一段と深刻さを増しています。

熊本県に本店を置く肥後銀行のグループ会社である肥銀オフィスビジネス㈱は、お取引先企業と業務提携し、同取引先が新規事業として立ち上げた農業に特化した人材マッチングサービス「アグリトリオ熊本」を協働で業務展開しています。「アグリトリオ熊本」は、人手不足に悩む農家とアルバイト感覚で気軽に働きたい個人のニーズをマッチングするもので、仕事選びから採用までスマホのアプリ内で完了します(図表4)。働き手は、ウェブサイトに掲載された農作業に関するマニュアルで仕事のやり方を事前習得することができます。

同行は、この取り組みを通じて、人口減少が進む中、豪雨災害により甚大な被害を受けた人吉球磨地区を起点として、熊本県全体の農業活性化を支援しています。地方創生や復興に向けた様々な支援策を講じる中、農業にかかる求人・求職が増えており、銀行グループがこの分野に取り組むことの意義について手応えを感じているとのこと。

(5) 再就職支援と新卒採用支援により地域住民の生活と県内産業を守る

県外への人口流出防止、雇用を通じた地域経済の活性化を目的に、勤め先の休廃業等により離職を余儀なくされた方の就労支援に取り組んでいる地方銀行もあります。

例えば、秋田銀行は、コロナ禍や後継者不在による休廃業等により、離職した従業員の方を対象とした再就職支援サービスを提供しています。コロナ禍による生産工場の撤退により約250名の離職者が発生した際に、同行は、地方自治体、労働局、ハローワークに働きかけ、共同による就職説明会を開催しました。また、希望退職を募った電子部品製造会社において約70名の希望退職者が発生した際には、同行が人材紹介業務に係る連携協定を結ぶ県内の3金融機関に協力を呼びかけ、合同面接会を開催しました。

こうした取り組みは、撤退を余儀なくされた企業に対して、従業員の雇用に対する心理的・経済的負担の軽減を、退職者に対して、求人企業の事業内容を熟知する金融機関が仲介することによる安心感を、求人企業に対して、ノウハウや技術・知見を持った即戦力人材の採用機会を、それぞれ提供することになります。現在、同行に対し、こうした再就職支援の相談が増えており、地方自治体とも連携強化を進めています。

また、地元の人材を留める観点から、同行は、今後、県内企業の新卒採用支援のためのサービスの提供も予定しています。新卒採用において、学生は就職サイトで就職先を探すことが多くなっていますが、こうしたサイトは、掲載料が高額なことから利用を躊躇する中小企業も多く、それが採用難の原因の1つになっています。

この課題を解決するため、同行は2022年2月より、採用を希望する県内企業と県内就職を希望する

【図表5】「キャリアピタAKITA」イメージ画面



出所：秋田銀行。

新卒予定者とのマッチングを支援する就職・採用ポータルサイト「キャリアピタAKITA」を開始する予定です（図表5）。中小企業による利用のハードルを下げるため、年間登録料を5万円に設定し、当面は500社程度の登録を目指しています。求人情報の掲載だけでなく、求人者と求職者のチャット機能のほか、求人企業が気になる求職者を見つけた場合、接触したい旨の「オファー」（スカウトメッセージ）を送ることができ、「待ち」ではなく「攻め」の採用活動を行えるようにする予定です。

(6) アスリート人材を活用したお取引先企業の組織の活性化

アスリート人材の紹介に取り組んでいる地方銀行もあります。

東京都に本店を置くきらぼし銀行のグループ会社である株式会社きらぼしコンサルティングは、アスリートが競技に励む中で養っている「社会で生きていくうえで土台となる能力」に着目し、専門業者と提携し、元アスリート人材のお取引先企業への紹介を始めました。

現在、紹介実績はまだ4件ですが、興味を持つお取引先企業も増えています。同社は、スポーツと仕事は

目標達成を日々積み重ねながら成果を出していくという点で相通じる部分があり、アスリート人材には、これまでの社員になかったポテンシャルを持っている可能性があることから、組織の活性化や企業価値の向上に寄与することが期待できると考えています。

3. 今後の展望

少子高齢化、人口減少は、構造的な問題であり、人材不足は中長期的に続く課題と言えるでしょう。地方銀行は、お取引先企業との信頼関係、お取引を通じた経営課題への理解等から、お取引先企業の真の人材ニーズを掘り起こし、企業の付加価値向上に繋げるお手伝いをする事ができると考えられ、またそれが期待されています。

11月22日に改正銀行法が施行され、人材紹介だけでなく人材派遣についても銀行本体で提供可能となるほか、人材ビジネス子会社において、これまで以上に自由度の高いサービスを提供することが可能となります。これにより、地方銀行の人材支援ビジネスは、ますます広がっていくと思われます。今後の地方銀行の取り組みにぜひご注目ください。

地銀界のマネロン等対策への取り組み

マネー・ローンダリング、テロ資金供与、拡散金融（以下、マネロン等）とは、犯罪や不当な取引で得た資金を、正当な取引で得たように見せかけたり、多数の金融機関を転々とさせることで、資金の出所をわからなくしたりする行為や、テロの実行支援等を目的としてテロリスト等に資金を渡す行為、および核兵器などの大量破壊兵器の拡散に関与する者へ資金を渡す行為を指します。

本年8月、FATF（Financial Action Task Force：金融活動作業部会）から、第4次対日相互審査報告書が公表され、日本は、マネロン等対策の成果が上がっているとの評価を得た一方、対策を一層向上させるため、金融機関等に対する検査・監督や法人等の悪用防止、捜査・訴追などに優先的に取り組むべきとされました。日本は、「重点フォローアップ国」との評価になり、今後5年間、FATFに改善状況を報告することとなります。

FATFとは、マネー・ローンダリング、テロ資金供与、拡散金融に係る国際協力を推進するため設置された会議体で、国際基準（FATF勧告）の策定と見直しや、参加国・地域間での相互審査を実施しています。

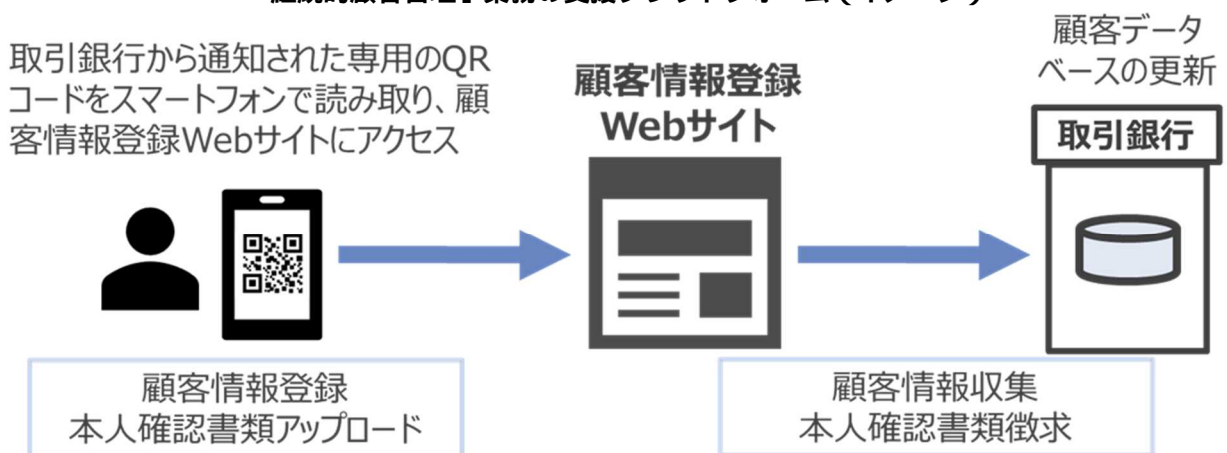
地方銀行においては、犯罪収益移転防止法や外為法等の関係法令ならびに金融庁ガイドラインを踏まえ、マネロン等を未然に防止するための各種対策に取り組んでおります。当協会においても、2017年に、会員銀行の専門家を集めた「マネロン等対応ワーキング・グループ」を組成。これまでに、会員銀行向け研修プログラムの提供、制裁対象者リストの共同購入、疑わしい取引の特定につながるノウハウの共有、最近では、お客様の情報やお取引の目的等を定期的に確認させていただく「継続的顧客管理」業務の支援プラットフォーム（下図）の検討など、幅広い側面から地方銀行のマネロン等対応の高度化を支援しております。

地方銀行の利用者の皆様におかれましては、地銀界のこうしたマネロン等の防止に向けた取り組みについて、ご理解・ご協力をお願いいたします。

<参考> 金融機関におけるマネロン・テロ資金供与・拡散金融対策について（金融庁ウェブサイト）

<https://www.fsa.go.jp/policy/amlcftcpt/index.html>

「継続的顧客管理」業務の支援プラットフォーム（イメージ）



金融 8 団体連名による税・公金の電子納付の推進等に係る要望活動の実施

当協会は、毎年、金融 8 団体連名^(注)で、税・公金の電子納付の推進等に係る要望活動を実施しております。本年も 9 月から 10 月にかけて、デジタル庁、総務省、国税庁、厚生労働省、警察庁および地方公共団体関係 3 団体（全国知事会、全国市長会、全国町村会）に対し、同要望活動を実施しました。

(注) 当協会、一般社団法人全国銀行協会、一般社団法人信託協会、一般社団法人第二地方銀行協会、一般社団法人全国信用金庫協会、一般社団法人全国信用組合中央協会、一般社団法人全国労働金庫協会および農林中央金庫の 8 団体。

本年の要望活動においては、デジタル庁の発足に伴い、同庁に対し、各省庁や地方公共団体における電子納付の予算確保を支援するなど税・公金の電子納付の推進に向けた積極的支援を要望するとともに、総務省および地方公共団体関係 3 団体に対し、

2023年度から一部税目について地方税統一QRコードを利用した地方税収納を開始することが決まったことを踏まえ、そのための地方公共団体への財政支援、納付済通知書（紙）の地公体への送付廃止、QRコード収納の対象税目の更なる拡大、地方税収納等に係る経費負担の適正化を要望しました。

税・公金の電子納付は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の取り組みの一環として、ポストコロナ/ウィズコロナ時代の新しい生活様式の実践に寄与するものであり、地方銀行としても、関係省庁や他の金融機関と連携しながら、その普及・定着に向けて取り組んでいく予定です。

詳しい要望内容は、当協会ウェブサイト (https://www.chiginkyo.or.jp/app/story.php?story_id=1847) をご覧ください。

2021年度の規制改革・行政改革要望の提出

当協会は、11月の理事会で、2021年度の規制改革・行政改革要望（計41項目）をとりまとめ、内閣府に提出しました。

今年度は、業務範囲規制・議決権保有制限のさらなる見直し（6項目）のほか、マネー・ローndリングおよびテロ資金供与対策の高度化・効率化に資する見直し（4項目）、マイナンバーの活用推進など、デジタル化の推進に資する見直し（8項

目）に関する要望を提出しました。また、顧客の利便性向上に資する見直し（7項目）、銀行事務の合理化（5項目）、当局届出等の簡素化（11項目）に関する要望も、併せて提出しております。

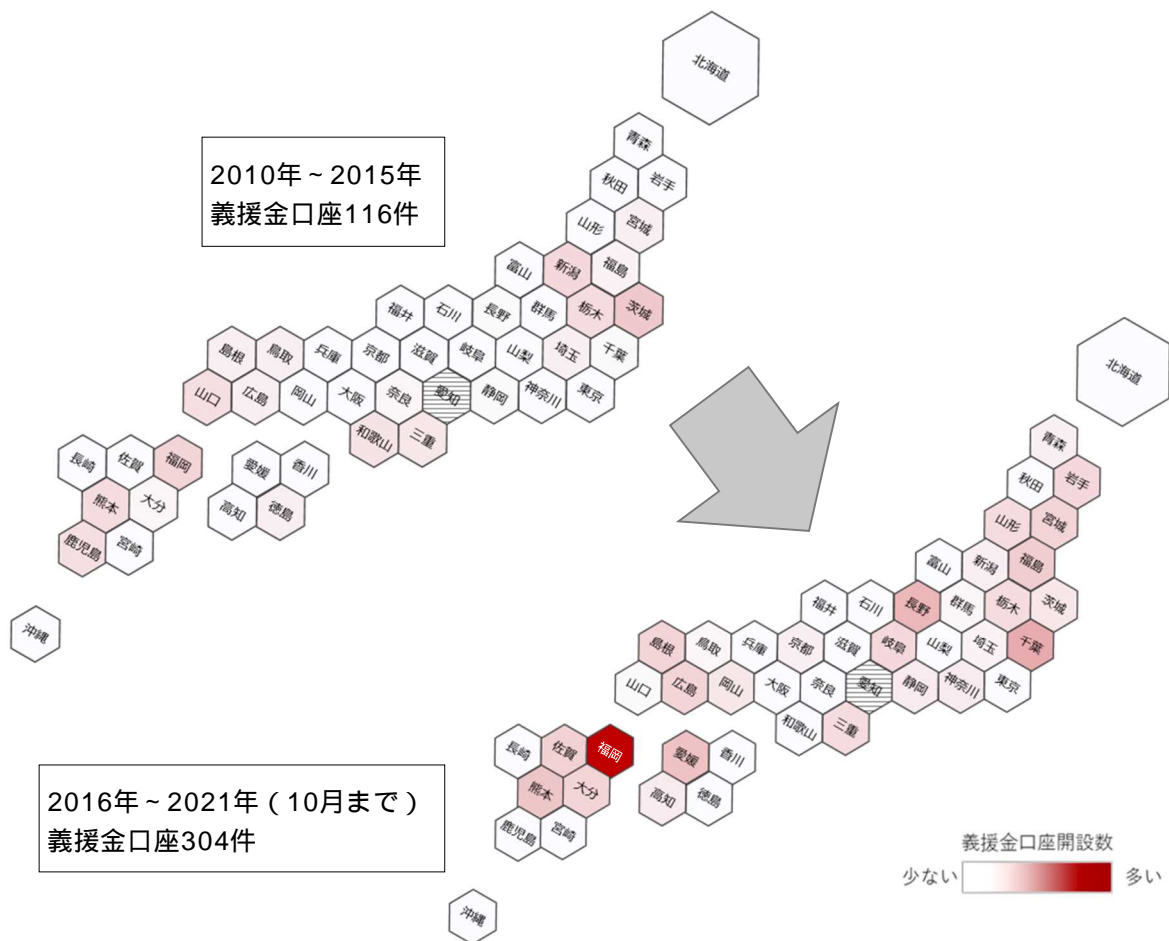
詳しい要望内容は、当協会ウェブサイト (https://www.chiginkyo.or.jp/app/story.php?story_id=1848) をご覧ください。

統計グラフ

義援金口座開設数に見る気候変動の影響

当協会は、大規模自然災害等の発生時に、被災地の地方公共団体等からの要請に基づき、地元の地方銀行に開設された義援金受入口座への送金手数料を地方銀行間で無料とする「災害義援金制度」を運営しています (https://www.chiginkyo.or.jp/app/story.php?story_id=86)。

下の図は、天候関連災害を対象に、都道府県ごとの義援金受入口座の開設数を赤色の濃淡により示したものです。地球規模の気候変動により、大雨などの極端な天候の増加が懸念されていますが、2010年から2015年と、2016年から2021年（10月まで）を比較すると、中四国・北部九州、甲信以北を中心に、義援金口座開設数が大きく増加していることが見て取れます。



各都道府県の義援金開設口座の開設数は、口座開設支店の住所によります。地域により地方銀行の支店数は異なるため、必ずしも災害の規模をそのまま反映したものではありません。
愛知県に本店を置く地方銀行がないため、同県における義援金口座開設は少ない傾向にあります。

地銀協レポート Vol.3 2021年11月17日公表

一般社団法人全国地方銀行協会
〒101-8509
東京都千代田区内神田3-1-2
TEL 03-3252-5170
<https://www.chiginkyo.or.jp/>